



議員提出議案第 八 号

道路整備財源の安定確保に関する意見書について

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、衆参両院議長に意見書を提出する。

昭和五十五年十二月二十五日

提出者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	安井由行
賛成者	三朝町議会議員	藤井十成
賛成者	三朝町議会議員	小椋卓男
賛成者	三朝町議会議員	岩本君美

昭和五十五年拾月廿五日 原案可決

三朝町議会議長牧田禎

道路整備財源の安定確保に関する意見書

道路は、最も基本的な社会資本であり、地方における定住化を促進し日常生活を支えるために欠かすことができない。道路の果たす役割はきわめて大きなものがあるが、その整備の現状は必ずしも十分ではなく、今後も増大する交通需要に適切に対処するためには、長期的に安定した財源を確保し、計画的に整備する必要がある。

よつて、国におかれては、道路整備の一層の促進を図るため、従来この財源にそのほとんどが充当されている自動車重量税を一般財源化して他の財源とするようなことのないよう、道路整備財源の安定的な確保について、特別の配慮を強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十五年十二月二十五日